

今こそ!

# 「働き方改革」 「女性活躍」

— アドバイザーとともに取り組んでみませんか? —

働き方改革や女性活躍に取り組むたいが、「何から始めれば良いのか」「具体的にどのような方法があるのか分からない」と言ったお悩みの声を多く聞きます。そこで、県では、アドバイザーを派遣し、企業の個別課題に応じたきめ細やかなアドバイスや取組の提案を行います。このチャンスを生かして、取組への第一歩を踏み出してみませんか?

課題抽出から着手支援まで **“無料”** でトータルサポート

働き方改革は企業成長のチャンス!  
自然災害や感染症といったリスク対応の観点からも取組の重要性が高まっています

時間外労働削減

有休取得促進

業務の効率化

モチベーション向上

その他、企業の状況に合わせた  
解決へのアドバイスで取組着手!

女性管理職登用に  
向けた各ステップを  
個別アドバイス



参加特典1 労働局への行動計画提出をサポート!

昨年5月、女性活躍推進法等の一部を改正する法律が成立し、一般事業主行動計画の策定義務対象が常用労働者101人以上の事業主に拡大されます(令和4年4月1日施行)。本事業を活用して、労働局に提出する計画の策定が可能です。

参加特典2 「女性活躍支援出前講座」による講師派遣を優先受付!

働き方改革コース **30社**

支援企業

女性活躍コース **20社**

支援企業

募集期間

各コースの詳細や過去参加者の声は中面をご覧ください。

第1回

7月20日(月)～8月14日(金)

第2回

8月17日(月)～9月30日(水)

ただし、第2回以降は、支援企業数に達した時点で募集受付を終了します。

支援開始時期は相談のうえ決定します。  
お申し込みはお早めをお願いします。

対象 県内に本社があり、働き方改革・女性活躍の取組に未着手の中小企業であること他 (詳しくは募集要項をご覧ください。)

申込先・  
お問合せ先

広島県商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課(県庁東館3階)  
〒730-8511 広島市中区基町10-52 TEL. 082-513-3340・3419 (ダイヤルイン) FAX. 082-222-5521  
E-mail: syokaikaku@pref.hiroshima.lg.jp

広島県のホームページにも  
詳細内容を掲載しています。▶

広島県 働き方改革 女性活躍 アドバイザー派遣

検索

URL: <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hint/adviser.html>



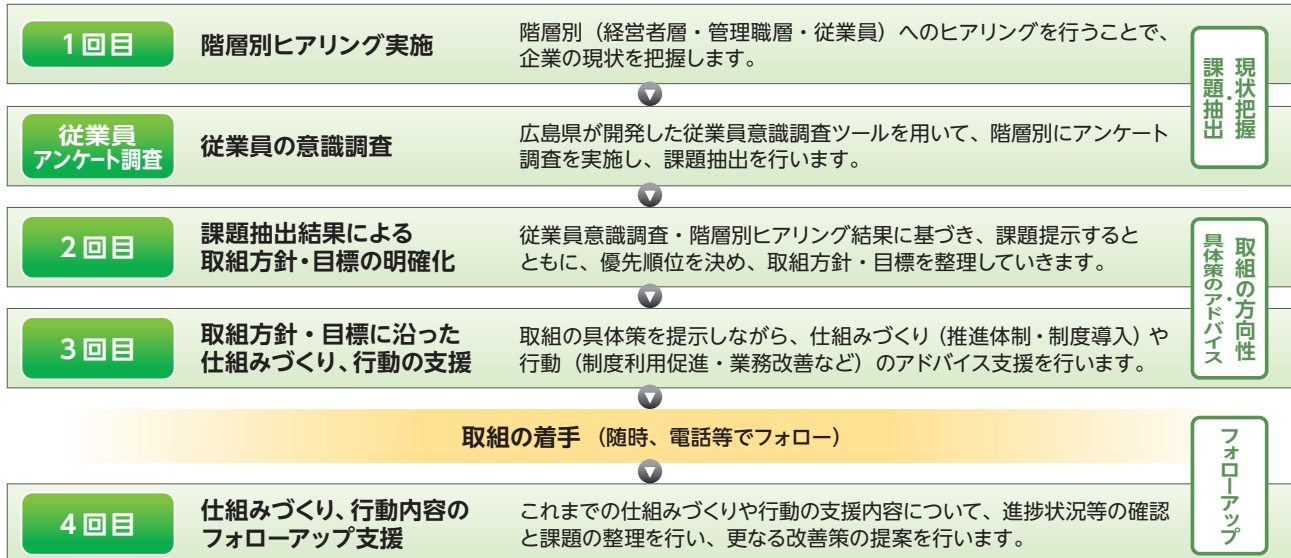
# 働き方改革コース

実施期間 支援決定後～令和3年2月末

支援日程は調整のうえ、決定します

外部視点アドバイザー（社会保険労務士）が、計4回程度の訪問・電話・メール等でアドバイスをを行いながら、支援企業の皆さまとともに次の内容を実施します。

▶ **標準的な事業の流れ** ※支援の流れや手順は、企業の状況によって柔軟に実施します。



## 過去参加企業の声

### 時間外労働削減

残業が慢性化しており、全社一斉のノー残業デーも、部署によっては守られていなかった。部署や職種によって繁閑日が異なっており、画一的に実施しようとするのが形骸化の一因とのアドバイスを受けて、部署別・個人別に曜日を設定したノー残業デーに変更。まずは徹底していくことで従業員の意識も変えていきたい。

（製造業 従業員 200 名程度）

### 有休取得促進

アドバイザーによるヒアリングの結果、有休の残日数や有休の仕組みを従業員がきちんと把握できていないことがわかり、個人毎・店舗毎で有休管理簿を作成し、取得状況を全員で共有。今後は計画有休も実施し、取得に向けてお互い協力し合えるような支援体制を作っていきたい。

（サービス業 従業員 100 名程度）

### 業務の効率化

営業時間が決まっている店舗運営において、どう生産性をあげていいか悩んでいた。アドバイザーと相談し、繁閑時間に差があることに注目。業務内容を見える化し、閑散時間にできる業務を洗い出して、実施した。

（卸小売業 従業員 50 名程度）



### 従業員のモチベーション向上

従業員の技能向上のために、資格取得時に奨励金を支給してきたが、今後は資格取得者には月次給与としての手当を支給。資格を早く取得したくなるようなしくみをつくった。ほかにもメンター制度の資料など、当社が必要となりそうな資料や外部のセミナー情報を提供してもらえたのでよかった。

（建設業 従業員 30 名程度）

▶▶▶ 詳細内容は募集要項もしくはホームページをご覧ください。◀◀◀

このコースは広島県から委託を受けた「広島県社会保険労務士会」が実施します。

# 女性活躍コース

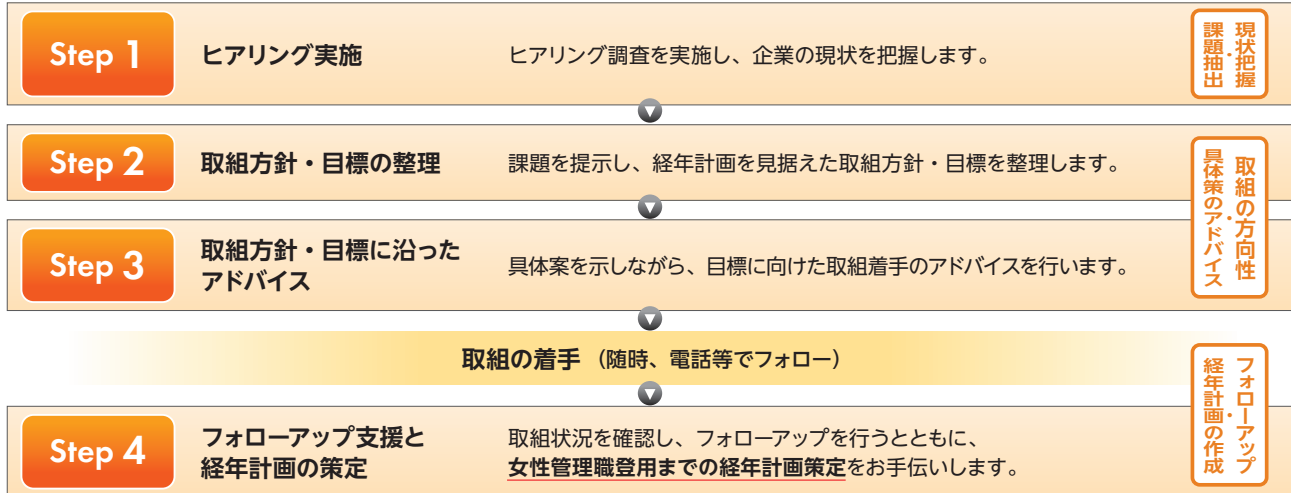
実施期間 支援決定後～令和3年2月末

支援日程は調整のうえ、決定します

広島県女性活躍推進アドバイザー\*が、計4回程度の訪問・電話・メール等でアドバイスを  
行いながら、支援企業の皆さまとともに次の内容を実施します。

\*平成27年に県が養成・認定した女性活躍における、企業の取組を支援する専門アドバイザー：今年度、事業を行うアドバイザーは裏面をご覧ください

▶標準的な事業の流れ ※支援の流れや手順は、企業の状況に応じて柔軟に実施します。



## 過去参加企業の声

### 会社方針の明確化

女性従業員のモチベーションは高くなく、キャリアアップ意欲もない中で、女性管理職登用にに向けた取組は、何をしたらよいかわからなかったが、会社方針の明確化と共有、そして男性従業員も巻き込んだ企業風土改善など、さまざまな提案をしてもらえた。

(製造業 従業員 40 名程度)

### 制度の運用・定着

メンター制度を導入しようと思っていたが、制度を実際に運用・定着するにあたってどんなことに気を付けたら良いか、制度設計へのアプローチに関してのアドバイスがもらえ、今年から実施を予定している。

(サービス業 従業員 50 名程度)



### 配慮と公平性の両立

育児中の従業員の時短勤務はこれまで個別に対応してきたが、短時間労働を勤務制度として整え、不公平感を改善することで、制度を利用しない人への不満を解消させるだけでなく、制度を利用する従業員の業務へのモチベーションをアップさせる効果にもつながることが分かった。今後の制度の正式導入に向けては、様々な従業員の声を聞きながら進めてく予定。(卸小売業 従業員 300 名程度)

### 業務範囲の再考

これまで女性従業員の定着のための制度を充実してきたが、今後はお互いのコミュニケーションを密に業務の質を向上させていきたいと考えていた。今回、女性従業員自らが仕事に対する問題点を発見してもらうために、初めて「目標設定シート」の試行を実施した。女性従業員の仕事への向き合い方を考え直してもらえる機会となった。

(製造業 従業員 20 名程度)

▶▶▶ 詳細内容は募集要項もしくはホームページをご覧ください。◀◀◀

このコースは広島県から派遣する広島県女性活躍推進アドバイザー(裏面)により実施します。

# 女性活躍コースを担当する広島県女性活躍推進アドバイザー

下記 11 名の中から希望するアドバイザーを第 1～3 希望まで選択し、申込書に記入してください。

※50音順



社会保険労務士法人サトー  
コンサルタント

**小笠原 弓子** Yumiko Ogasawara

大卸業の総務人事部、採用専門のアウトソーシング会社での経験を経て、社会保険労務士法人サトーに入社。2000名以上の採用面接実績を基に採用支援事業を立ち上げる。企業と求職者とのマッチングに焦点を定めた採用、人材定着、職場最適化、助成金活用を担当。広島県、広島市など自治体の人材確保・定着支援事業、働き方改革事業に携わった実績あり。



小野社会保険労務士事務所  
特定社会保険労務士

**小野 正憲** Masanori Ono

社会保険労務士として、女性社員の就業継続を目指し、子育て家庭と仕事の両立支援における、企業への職場環境改善アドバイスやフレックスタイム、短時間勤務、在宅勤務制度等の多様な勤務制度の設立に取り組んでおり、特に育児休業者の職場復帰や女性活躍推進に関する企業支援に注力している。



桐原労務サポートオフィス  
社会保険労務士

**桐原 明栄** Akie Kirihara

社会保険労務士＋人事コンサルタントとして、100社以上の取引先にアドバイスを行う。前職の派遣業界では、10年間飛び込みセールスから、新規採用面接、マナー研修、新人教育までのキャリア教育の責任者として活躍する。その間にかかわった面接者は2,000人を超える。この他、自治体や大手企業などの依頼により、「女性がイキイキ働くためのモチベーションUP」の講演実績がある。



新中社会保険労務士事務所  
特定社会保険労務士／特定行政書士  
キャリアコンサルタント／AM ファシリテーター

**新中 富士子** Fujiko Shinnaka

社会保険労務士として、人事労務管理、ハラスメント防止コンサルタントとして、風通しのよい職場環境整備を提案。女性活躍、多様な人材の働きやすい職場作りを力を注いでいる。同時に、キャリアコンサルタントとしての視点も活かし、社員の自律的なキャリア形成支援、研修、人が成長できる組織作りを提案している。両立支援コーディネーター



社会保険労務士法人たんぼぼ会  
特定社会保険労務士／シニアライフアドバイザー  
キャリアコンサルタント

**瀬川 徳子** Noriko Segawa

勉強好きな主婦が、自分の生き方探しの中で国家資格取得。恐れを知らず即開業。①企業の労務管理顧問として就業規則、賃金・人事制度再構築、労働相談等多数。②母校大学やひろしまエソール大学、企業の女性社員教育や公民館でセミナー講師。③自治体で女性活躍推進に関する講演。強みは取り扱い件数が多く、多岐にわたること。



社会保険労務士法人 スペース  
特定社会保険労務士／両立促進員  
高齢者雇用アドバイザー

**積河内 弘樹** Hiroki Sekigouchi

「女性視点」を活かした経営、モノづくり、マーケティングに移行するためには、「働きやすい職場」づくりが必須となります。「働きやすい職場」づくりは、人手不足解決にもつながります。ぜひ、この機会に、「人を大切にできる会社」づくりに取り組んでみませんか。



キャリアフォーカス  
代表／ワークライフバランスコンサルタント  
キャリアコンサルタント／アンガーマネジメントコンサルタント

**棚多 里美** Satomi Tanada

広島県職員として、女性労働者対策、地域ケア部長、働く女性・子育て支援部長を経て、(公財)広島県男女共同参画財団常務理事の後、起業。働き方改革・ハラスメント対策等のコンサルや、アンガーマネジメント・アンコンシャスバイアス等の研修を、オンライン研修含めて年間130件実施。核家族で3人子育てしながら、管理職歴14年の経験からの生きた話が好評。アンコンシャスバイアストレーナー・ハラスメント防止アドバイザー



TS 経営コンサルティング／  
豊政社会保険労務士事務所  
代表

**豊政 茂** Shigeru Toyomasa

東証2部上場企業での長年に亘る幅広い業務(人事労務・経営企画・工場経営・営業・経営管理など) 経験を活かし「経営人事・労務の専門家」として、中小企業経営者に寄せたご支援を行います。人事諸制度の構築・運用支援を始め、人材採用・人材教育・労働生産性向上・モチベーションアップなど経営課題解決に向けた企業研修も実施します。



社会保険労務士 中本事務所  
特定社会保険労務士

**中本 美由紀** Miyuki Nakamoto

変化が早い時代、追い風に乗り、力強く加速していただきたい。人を大事にし、お一人おひとりが輝くように、女性のチャレンジする機会の拡大支援とアドバイスを行っています。もし、仕事充実してハッピーでいられたら、職場をはじめ家族や周りの人たちに、いい影響が拓かれます。



松本社会保険労務士事務所／  
マネジメント総研株式会社  
代表／代表取締役／特定社会保険労務士／キャリアコンサルタント

**松本 明子** Akiko Matsumoto

企業での人事労務経験を活かし、2005年開業。人事労務に関する相談や、労務管理、各種規程の整備や人事制度構築等の企業支援に携わる。その他、自治体での講演や企業研修も多数実施(女性活躍推進、働き方改革、ワークライフバランス、治療と仕事の両立支援等のセミナー等)



山手社会保険労務士事務所  
特定社会保険労務士

**山手 園子** Sonoko Yamate

社会保険労務士として、企業の人事労務の相談、人事制度、採用、人材の確保、継続就業等の支援を行う。特に、女性活躍推進、ワークライフバランス等に関する企業支援に力を注ぐ。女性社員の就業継続に関しての研修講師や講演実績が多数ある。広島市男女共同参画審議会委員。